

【2019年3月予算審査特別委員会報告】

3月18日 民生費・介護保険会計・衛生費・中島霊園事業会計

〔民生費〕

・児童保育センターについて

帯広市の児童保育センター入所児童数とクラブ数は、平成28年度は1,997人、47クラブから、平成31年度の（4月1日見込み）、2,424人、53クラブと増加し、予算は1億1500万ほど増加しています。

労働人口の減少から働くお母さんが増加し、それに伴い学童の申し込みが増え、平成31年度4月1日の待機児童数が、8クラブ43人と見込まれています。それに対する帯広市の考えと、学校内分室の整備状況について質問しました。



帯広市の考え

○過去3か年のうち、平成29年度から現在まで、東児童保育センター1か所で待機が続いている状況だが、そのほかの児童保育センターについては、年度内に、転出や保護者の就労状況などの変化による利用児童の退所や、新たなクラブの増設などにより待機は解消されている。

○また、児童の入退所により入所児童数が変動することから、長期休暇中の受け入れについては、別途、利用申し込みを受け付けて入所調整を行っている。待機については、平成29年度と30年度の春休み期間中のみ、東児童保育センターで1～2名の待機があったところ。

○待機児童解消の基本的な考え方としては、受入れ可能数を超過する見込みがある児童保育センターのうち、待機児童数が10名程度発生し、かつ、その状態が複数年に渡ることが見込まれる場合は、クラブの増設を検討していく考えである。

○学校内に設置する児童保育センターにおいても、児童一人当たりの面積基準は確保しているところ。学校内での活動では、各運営法人において児童の学

年を考慮したクラス振り分けをするほか、市と学校、運営法人などとの協議のもとで、体育館や校庭などを利用した保育活動を実施するなどの工夫を重ねながら、学校内分室の活動の充実に努めてきている。

・障害者の社会参加促進について

帯広市の障がい者数は、全体的な総数で H27 年の 12,445 人から 29 年の 12,730 人と 285 人の増加となっています。

一方、障がい者の社会参加促進費の予算は、平成 28 年度が 4,436,000 円、平成 29 年度が 4,536,000 円、平成 30 年度が 3,435,000 円、そして平成 31 年度が 3,189,000 円と 1,247,000 円減少しています。

H30 年度の障害者雇用率制度の改定や、2020 年に開催される東京パラリンピックなどを契機として障害のある方の社会参加が進んでいます。

予算の減少要因について質問しました。

また、障がい者団体から十分に聞き取りを行い、必要に応じて、予算に反映させていただくことを要望しました。



帯広市の考え

○ 手話や要約筆記の奉仕員養成講座の開催をはじめ、障害者乗馬体験会等の実施、また、自動車運転免許の取得や自動車改造への助成のほか、精神に障害のある方が社会復帰を目指すために集う場である回復者クラブに対する活動への助成などを行っている。

○ 帯広畜産大学との連携による障害者乗馬体験は、乗馬によって得られる様々な効果を想定し実施しており、今年度、講師の都合のより一部中止した回があったため参加者が 21 名に止まったものの、ここ数年は毎年 60 名以上の参加をいただいた。

○ 回復者クラブは、精神に障害のある方への支援と地域住民に対する理解の促進を得ることを目的として活動しており、現在 4 団体で約 100 名の方が参加している。

○なお、帯広市で開催される各障害者団体の全道規模の大会に対し助成しており、それに伴い、年度ごとの予算額に増減があるもの。

○ 帯広市で開催される全道・全国規模の大会等については、各団体からの要請や協議を踏まえ、市の基準に基づき補助しているもの。

〔介護保険会計〕

・介護予防・生活支援サービス事業費、居宅介護サービス費について

国は住み慣れた地域で住み続けることが出来るよう在宅介護を推進しています。帯広市には、65才以上の夫婦世帯が1万世帯あり単身高齢者世帯は1万5千世帯となっています。

また、地域の労働力不足から女性の就労率も上昇し、日中独居の高齢者も増加しています。

一方、早期退職をして親の介護をしている人、つまり、介護離職している人が増加し、労働人口の減少により社会的に人材が不足している中、働きたくても離職を余儀なくされる状況があります。

また、そのような人たちは、親が亡くなると年金収入が減り、最終的に貧困に陥ってしまう危険性があります。

就労と介護の両立ができるシステムが求められます。

医療が必要な要介護認定者の、グループホームなどでの受け入れ状況について質問し、老老介護による介助者の負担軽減や介護離職防止のため十分な支援を求めました。



帯広市の考え

○ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の高齢者が増加していく中、家庭で生活を継続することを希望するニーズに応えるため、在宅サービスを充実していくことは、重要な課題であると認識している。

○ 平成31年度予算においては、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みながら、介

護が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、安定した質の高いサービス提供体制の整備・充実を図るとともに、医療や介護サービス等を切れ目なく提供できるよう、医療と介護の連携強化を進めていくために、適切な予算を計上したものの。

○ グループホームや介護付き有料老人ホームなどにおいては、定期的な通院等の支援は可能だが、人員配置基準上、常勤の看護師の配置が義務付けられていないことから、夜間の医療処置が必要な要介護認定者等の受け入れは困難な状況となっている。

○ 市内に所在する、急性期を除く医療処置が必要な要介護認定者の受け入れ先としては、介護療養型医療施設、在宅復帰を目的とした介護老人保健施設がある。また、本人の病状や容体によっては、特別養護老人ホームでの対応が可能な場合もある。

〔衛生費〕

・墓地の適正な管理について

全国的に墓地使用者の死亡などより承継者が特定できない「無縁墓」が増えてきていると言われてしています。

帯広墓地と緑ヶ丘墓地については歴史が長く、開設してから相当期間が経過しており、傷みが激しいお墓も見受けられます。

そのようなお墓に関して、現在の使用者の特定は出来ているのか、また、墓地を適切に管理するために使用者に対してどのような取組がされているか質問しました。



帯広市の考え

○ 設置年度については、帯広墓地が明治 26 年、緑ヶ丘墓地が昭和 25 年、つじが丘霊園が昭和 42 年、中島霊園が平成 14 年となっている。

○ 墓地使用台帳において、各種届出等を反映し管理しているが、承継者の届出がないまま経過し、使用者が亡くなっているなど現在の使用者が不明なお墓

も一定数ある。

○ こうした墓地の状況を把握し、墓地利用の適正化を図るために、帯広、緑ヶ丘、つつじが丘霊園の3墓地については、平成24年から平成29年にわたりお盆後に墓参形跡調査を継続して実施してきた。平成30年度から、この調査結果を活用し、相当期間にわたって墓参形跡がないお墓を絞り込み、お墓の状況を確認するとともに、縁故者の調査等を始めている。

○都市部への人口流入と地方の過疎化、少子化を背景とした無縁墓の増加は墓地管理の面で全国的にも問題化し、対応が迫られてきているものと認識している。

○墓地を適切に管理するためには、使用者の管理意識の向上や使用权の承継に関する意識啓発が必要と考える。また、使用者の死亡、居所不明などの理由による荒れ墓地については、墓地利用の適正化を図り、無縁墓を増やさないために縁故者調査等を継続し、改葬等の実施を促す努力をしていく。

3月20日 労働費・商工費・駐車場事業会計

〔労働費〕

・労働環境整備促進費について

帯広市は労働環境整備として、労働相談ととち勤労者共済センターの「あおぞら共済」への負担金を担っています。

労働相談については、相談の内容を伺い、丁寧に相談業務にあたっていただく事を要望しました。

また、「あおぞら共済」の行う事業は、健康診断や人間ドックなどの各種検診や、自己啓発・余暇活動の利用料金の助成を行う福利厚生事業と、祝金や死亡弔慰金、疾病や火災などに対する見舞金などの給付事業となっており、地元企業の福利厚生の向上に寄与するものであるため周知と促進を要望しました。



帯広市の考え

○ 毎週火曜日の市民労働相談の日に専門家による労働相談等を行うほか、工

業労政課において随時、労働相談を受け付けている。

○ 相談内容としては、賃金支払い関係や解雇などに関わるものが比較的多く、必要に応じ該当する部署や、ハローワーク、労働基準監督署等関係機関へ誘導するなど、相談の解決に向けて支援している。

○ とちぎ勤労者共済センターの事業については、平成23年に本市と管内18町村で締結した定住自立圏形成協定において、中小企業勤労者の福祉向上における取り組みと位置づけ、負担金などにより支援を行っている。

○ 負担金総額の50%を19市町村の人口割りで按分、残りの50%を各市町村の事業所で働く従業員数の割合で按分し、合計したものが各自治体の負担額となっている。

○ とちぎ勤労者共済センターの取り組みは、中小企業が9割を占める本市において、個々の企業では実施困難な福利厚生事業などを協同で行うものであり、十勝に暮らす勤労者が安心して働き続けることができる環境の整備を通じて、従業員の確保や離職防止にもつながるものと考えている。

○ 今後も、十勝定住自立圏構想の事業として位置づけながら19市町村で連携して、とちぎ勤労者共済センターの取り組みを支援していく。

〔商工費〕

・公益財団法人とちぎ財団運営費について

食品加工技術センターと十勝産業振興センターという研究拠点を運営する

とちぎ財団の運営費が1億3,027万2千円となっています。

とちぎ財団の取り組む事業は、技術開発支援や人材育成などの一体的な実施、地域連携の拡大による売れるものづくりや、起業・創業を促進し、地域産業の活性化につなげることを目標としています。

財団は多様な設備を有しており、自前で設備を抱えることなどが大きな負担となる地域の中小企業者や小規模事業者にとって重要な役割を担っています。

利用拡大に向けての考えについて質問しました。



帯広市の考え

○ とち財団では、食品分野においては、加工食品の製造条件の設定や成分分析など、また、施設や製造工程における衛生管理などの現地技術指導
食品成分や微生物検査などの試験分析を実施したほか、H A C C Pや食品衛生に関する研修会なども開催している。

機械・電子などの工業系分野においては、技術や知的財産などに関する相談、鉄筋やコンクリートの強度試験などの検査分析このほか、3Dプリンタや3次元C A Dの操作講習会などを開催している。

○ また、昨年4月の神奈川県起業家支援財団との合併に伴い、学生起業家に対する奨学金事業や、成長初期段階にある企業等への助成事業のほか、国内外での調査研究経費を支援する十勝人チャレンジ支援事業を実施している。

○ とち財団が有する設備や機能を地域の事業者が共同利用することにより、新製品開発などに係るコストを削減し、事業者のトライアル環境が整うことが望ましいと考えている。

事業の周知と利用拡大を目指し、ホームページを全面リニューアルするなどの発信力強化にも努めている。

3月22日 消防費・土木費・水道事業会計・下水道事業会計

〔土木費〕

・道路ストック総点検事業について

帯広市の市街地は徐々に拡大し、それに伴い道路の距離は1,406.4Kmと延伸しました。

公共施設マネジメント計画では、道路・橋梁などのインフラ設備を計画的に補修しながら長寿命化を図ることとしています。

道路維持費中、道路ストック総点検事業費は平成28年度予算の900万円から、平成31年度予算1億2,700万円と、ここ数年で大幅に増加しました。

予算の変化の要因についてと、進捗状況について質問しました。



帯広市の考え

○ 平成 28 年度は補修工法の検討業務と道路標識の点検業務を実施し、平成 29 年度からは、白樺通西甲線の舗装修繕を行っている。

平成 31 年度は、新厚生病院への救急搬送を考慮し、残りの弥生新道までの区間の事業費を全て計上したことにより増加したものの。

○ 舗装修繕は、計画の 5.3 k m に対して、平成 30 年度末見込みで 690m の修繕工事が完了しており、約 13% の進捗となっている。

○ この舗装修繕は、国の交付金を活用して実施しており、近年、交付金の要望額に対して配当額が低い状況であるため、現時点で完了年度を示すことができない状況ではない。

○ 今後も道路パトロール等で、舗装の状況を確認し、修繕の優先順位を見極めながら、道路の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減に努めてまいりたい。

〔水道事業会計〕

・供給単価・給水原価と水道事業の今後の見通しについて

全国的に水道事業は、人口減少などによる料金収入の減少や、老朽化施設の更新という課題を抱え、料金の値上げを行っている自治体も増えています。

この度の予算委員会の資料では、平成 26 年から 31 年にかけて給水原価が値上がり傾向なのに対し、供給単価は殆ど変化がありません。

それに伴い、1 m³ 当りの損益は、平成 27 年度・29 年度は 18 円前後でしたが、30 年度は 2.37 円、31 年度は 0.78 円と大きく減少しています。

今後の水道料金への影響は無いのかを伺いました。

また、こうした状況を背景に、国では昨年 12 月、水道の基盤強化を目的とした改正水道法が成立しました。

この改正の柱の一つとして、自治体が施設の所有権を持ったまま民間事業者はその運営権を与えるコンセッション方式の導入があります。

現時点での水道事業民間委託に対する、帯広市の考えを伺いました。



帯広市の考え

○ 平成 31 年度予算の給水原価が、平成 29 年度決算値より高くなっている要因は、減価償却費の増加する一方で、有収水量が減少しているためである。

○ 減価償却費増加の主な要因は、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて、稲田浄水場の電気計装設備機器や機械設備機器の更新事業や配水管の施設整備事業など約 71 億円実施したことによるもの。

○ 平成 27 年度から平成 29 年度における予算執行の中で、経営努力などを行って給水単価に影響が無いよう努めてきた。

今後もこのように損益が赤字とならないよう、収入の確保や計画的な事業実施などにより、健全経営の維持に努めていく。

○ 市はこれまで、施設設備の更新や災害対策を進めながら健全経営を維持してきた。

従い、現在のところコンセッション方式による水道事業の民間委託は考えていない。

今回の改正には、コンセッション方式のほか、国や地方自治体の責務を明確化にすることや、広域連携の推進、指定給水装置工事事業者の更新制導入などもあげられており、効率的な運営という観点から、内容を精査していく。